

公共事業環境配慮書

農政部 農地整備課

| 事業名称 | |
|---------------------|--|
| 事業名 | 県営農道整備事業 |
| 整理番号 | 27-4 |
| 事業の種類 | 道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備 |
| 市町村名 | 飯島町 |
| 箇所名 | 飯島町飯島・七久保(飯島地区) |
| 事業年度 | 平成27年度～平成33年度 |
| 事業概要 | |
| 目的 | 広域営農団地農道整備事業伊那中部地区で整備した橋梁が老朽化したため長寿命化対策、交通量が増加したが歩道が無く歩行者の通行が危険なため歩道設置、大型車の交通量が増加し路盤が損傷したため路盤改良 |
| 計画概要(延長・幅員・面積・工種など) | 橋梁補修 箇所数N=1ヶ所 延長L=109m、歩道設置 延長L=2.0km 幅員W=1.5m、路盤改良 延長L=1.1km 幅員W=6.0(7.5)m |
| 関連する事業計画 | 特になし |
| その他特記事項 | 特になし |
| 関係法令等の規制 | |
| 自然環境保全地域等の指定状況 | なし |
| 土地利用規制の状況 | 農振法の農業振興地域 河川法の河川区域または河川保全区域 森林法の保安林等 砂防法の砂防指定地 |
| その他 | なし |
| 社会的要素 | |
| | 留意すべき地域の概況 |
| 交通の現況 | 地域の幹線道路として利用されており、交通量は12,560台/日である 地震時の緊急輸送道路に指定されている |
| 土地利用の現況 | 扇状地に広がる田園である |
| 生活関連施設の現況 | 農道周辺に住居が点在している |
| その他 | 特になし |
| 自然的環境要素 | |
| | 環境配慮の方針 |
| 大気環境 | 留意すべき地域の概況 農道周辺に住居が点在している |
| | 【大気汚染の防止】 ・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散防止に努める。 ・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。 ・路上再生路盤工のセメント固化材はテフロン処理タイプを使用し、粉じんの飛散防止に努める。 ・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。 【騒音、振動の防止】 ・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を避ける。 ・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。 ・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 【悪臭の防止】 ・想定される影響はない。 |
| 水環境 | 留意すべき地域の概況 周辺は水田地帯である |
| | 【水質汚濁の防止】 ・想定される影響はない。 【水循環の保全】 ・水田や地下水・湧水を保全する。 |
| 地形・地質 | 留意すべき地域の概況 扇状地である |
| | 【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】 ・想定される影響はない。 【改変面積の最小化】 ・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 ・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。 ・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。 |

| | | | |
|---|--|--|----------|
| 野生動植物 | 留意すべき地域の概況 | 周辺は水田地帯である ミヤマシジミの食草であるコマツナギが点在している | |
| | 【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】 | | |
| | ・想定される影響はない。 | | |
| | 【野生動植物の生息・生育空間の保全】 | | |
| | ・重要な動物の食草を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。 ・事業地内ではミヤマシジミの生息は確認されていないが、飯島町内では生息地があることから、食草であるコマツナギの移植を行う。 | | |
| | 【動物の繁殖期における影響の低減】 | | |
| | ・想定される影響はない。 | | |
| 景観 | 留意すべき地域の概況 | 田園景観を形成している 二つのアルプスを眺望できる位置である | |
| | 【すぐれた景観の保全】 | | |
| | ・想定される影響はない。 | | |
| | 【良好な景観の育成】 | | |
| | ・安全施設のガードパイプ等は安全を確保したうえで、周辺の景観と調和するように努める。 | | |
| | 自然とのふれあい | 留意すべき地域の概況 | 与田切公園がある |
| | | 【自然とのふれあいの場への立地の回避】 | |
| ・想定される影響はない。 | | | |
| 【自然とのふれあい空間の創出】 | | | |
| ・樹木の伐採は出来るだけ避ける。 | | | |
| 文化財等 | 留意すべき地域の概況 | 特になし | |
| | 【文化財等への配慮】 | | |
| | ・想定される影響はない。 | | |
| 廃棄物・建設残土 | 【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】 | | |
| | ・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 ・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 | | |
| | 【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】 | | |
| | ・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。 | | |
| | 【資源の有効利用】 | | |
| ・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 ・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。 ・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。 | | | |
| 省資源・省エネルギー・温室効果ガス | 【環境への負荷の少ない機械の利用等】 | | |
| | ・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。 | | |
| | 【エネルギーの有効利用】 | | |
| ・想定される影響はない。 | | | |
| 日照障害・電波障害・光害 | 【日照障害への配慮】 | | |
| | ・想定される影響はない | | |
| | 【電波障害への配慮】 | | |
| | ・想定される影響はない | | |
| 【光害への配慮】 | | | |
| ・想定される影響はない | | | |

| 番号 | 項目 | 環境部長の意見内容 | 事業部局の見解 |
|----|----------|----------------------------------|---|
| 1 | 景観 | 周辺の景観と調和するよう配慮してください。 | 良好な景観の育成として、「安全施設のガードパイプ等は安全を確保したうえで、周辺の景観と調和するように努める。」を追記しました。 |
| 2 | 廃棄物・建設残土 | 自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努めてください。 | 資源の有効利用として、「自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。」を追記しました。 |